

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470600418		
法人名	伊勢温泉観光株式会社		
事業所名	グループホーム にのみの家		
所在地	三重県津市新家町1-1488		
自己評価作成日	平成25年6月30日	評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kani=true&JivogyoCd=2470600418-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 25 年 7 月 18 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームの名前にある(にのみ)の由来は所在地(新家町(にのみ町))による。近鉄線、桃園駅(無人駅)から10分足らず、静かで、落ち着いた集落の端づれにあり、市の重要文化財(お地藏さん)、の安置される古刹と隣り合っている。地域の方々は、とりわけ、認知症の利用者の人達への理解が厚く、優しいまなざしで見守って下さっている。御好意に甘え我が物顔に散歩させていただいているお寺の境内には何時も四季とどりの花に満ち、殆どを屋内ですぐ利用者にとって、散歩のひと時は、まさに生命の実感できる瞬間になっている。{和顔愛語}をモットーに、「利用者本位」の介護支援をうたうグループホームとして利用者家族は言うに及ばず、地域の方々の期待にも応えるべく、精進をつづけている。開設8年め利用者の方々の認知症の症状にも大きな変化が見られるようになっていく。介護にゆとりが持てるよう、今年、「笑顔がにのみのユニホーム」を合言葉に加えることにした。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所周辺は閑静な住宅地であり、畑が点在しており四季の移り変わりを体感できる。又、寺が隣接し、四季の花々が鑑賞でき、日頃から散歩道で利用者の癒しの場所となっている。事業所の広い駐車場が近隣の子供達の遊び場となっており、子供達の声が聞こえることで利用者も心和む環境である。理念とは別に今年度も「笑顔がにのみのユニホーム」を目標に掲げ、利用者本位の介護を目指し実践している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「和顔愛語」をモットーに、利用者本位の介護の実践に努めているが、時の経過は、高齢化に伴う予想を超えた状況の出来に、戸惑い、困惑を余儀なくされる。この時にこそ、理念を深く認識し直す機会とするよう心掛けている。	利用者が楽しく、困っていないか等を考え行動し、日頃から一人ひとりの声を大事にし、利用者本位の介護に心掛けている。管理者が日々、指導を行い、職員の理解・共有を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し、地域の一員として交流を心掛けている。幸い、地域で独居だった方の入所があり、一層地域との新密度が実感されるようになった。更に、相互理解が深まるよう努めたい。	運動会等に誘いがかかるが、利用者のADLが低下してきているので、参加できない現状である。しかし、自治会には加入しており、隣接する寺院から花や笛等をいただいたり、地域の子供達が遊びに来たりする関係が出来ている。また、餅つき大会を行い、地域の方々に配ったりもしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	長年地域で生活されていた方の入所があり、これを機会に、認知症の認識についても地域の方々に理解を頂く機会が広がるものと期待している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会の役員交代後、包括支援センターの職員の参加を得て会議を開催、事業所の実情に付き、説明、報告、理解と協力をお願いした。今後、回を重ね忌憚のないご意見がいただけるよう努めたい。	3月に開催され、自治会・包括支援センター・事業所のメンバーで行われている。自治会から3人の方々が参加されているが家族代表の参加がない。防災、地域との交流等について検討されている。	定期的な開催及び家族に参加呼びかけを行い、より有効な意見交換の場となることを期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	一方的に、相談、指導を願うことが多く、「日頃から連絡を密にとる」までには至っていない。何時も丁寧、的確な指導がいただけるので心強い。更に深く協力関係が築けるよう努めたい。	市の担当者には、相談があると電話等で指導を受けたり、更新時に担当課に出かけ話し合っている。援護課からは、入居の依頼を受けたりしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員会議時の勉強会でも重要なテーマとして度々取り上げ学習しており、理解、実践に努めている。	「高齢者虐待を考える」の冊子を参考に職員会議の時に話し合い、理解に努めている。玄関の施錠は、かけている時間帯もある。ユニット毎の入口は番号を入力しなければ出入りできない。柵をしなければならぬ時は家族の同意を早い時点で取るように努力している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	前項同様、防止関連法の理解、徹底を図り、理念の「思いやりと人格の尊厳」の基本姿勢を再確認し過ち無きを期したい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	何人かの利用者ためぐり合う中で、身体、経済、家族、精神等々の観点から第三者の援助、支援を必要とすることも多い。積極的に、勉強の機会を持ち、個々の事案に役立てられるよう備えたい。(後見制に付いては、利用者に例有)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結、解約、改定等に先んじ、利用希望者、家族、の不安、疑念の解消に努め十分納得を得られた時点でこれが、為される様努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者、家族との面談、面会時などの機会に意見を伺ったり、ご意見箱を利用してもらったり、気軽に話し合う機会を作るよう心がけ、利用者、家族の思いを反映させられるよう配慮している。	にのみ新聞を郵送し、利用者の状況を伝えており、面会時や利用料支払の時に家族と話す事で意見を把握するように努めている。知り得た情報は介護日誌に記入し、職員会議で話し合って対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は、ユニット毎、毎月の職員会議、リーダー会議における職員の意見、提案を、毎週の会社の代表者との意見交換の場で取り上げ、上申、運営に反映されるよう図っている。	普段から意見が言い易い雰囲気が出ており、職員会議には活発に意見交換が行われている。介護に必要な物、例えば風呂の手すりを付けたり等、即、実行に移されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則、諸規定、職場環境の整備、点検を行い、職員個々が、進んで力を発揮できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	希望者には、資格取得の援助、研修参加の支援等、資質の向上、レベルアップを図ると共に、学習意欲の喚起に意をそそいでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	許す限り、広く交流の場を広げ、相互に啓蒙しあい切磋琢磨しあうことで学習意欲、勤労意欲の向上に資することが出来るよう図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事情の許す限り、本人の思い、不安を含め聴くことに努めている。聴く姿勢が信頼の深さを左右する。本人の立場に立った言葉や、やり取りを心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と家族の思い、希望に隔たりが少なからず見られる。両方の立場の理解に努めながら、聴くことに意を尽くしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居までの生活の実態の理解把握に努め、その時点での希望、家族の思いを理解した上で、適切なサービスが提供出来るよう心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「本人本位」を目指す以上、本人の思いが、十分に理解されていることが必要である。気心を通じ合える関係の構築に向け努力している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の思いの中に家族への複雑な思いがある。家族の力が必要、要求される場合も多い。立場に捕われず、本人本位を、理解協力で進めたい。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	とりわけ認知症の人にとって、馴染みの場所、人を含む懐かしい思い出は、心の安定、気持ちの平穩に資するところが大きい。支援に努めていく。	利用者の個々に対応しており、衣料品店等に出かけたり、家族の協力を得て墓参り等に行く支援をしている。日頃から親戚・知人が来訪することが多く、来てもらいやすいように配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お互いの会話が成立していなくても、何時も寄り添うように、支えあっている人達がいる。寂しさを、無聊を、心細さを、埋めあっているのか。良い関係づくりを心掛ける。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後に本人が、施設を訪問されることは殆ど無いが、職員は転居先を訪ねたり、ご家族が当事業所にその後の相談こられたり、関係が続く場合も多い。希望されれば、支援を心掛ける。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや暮らし方の希望、意向の把握が全ての出発点、これの確認なくして支援の方針も手立ても決まらない、本人の思いを知った上で、専門職の良識に裏打ちされた援助を選択するよう心掛けている。	体にタッチしながら話を聞いたり、表情やしぐさから把握するようにしている。把握した思い等は連絡ノートに記載し、目を通すことで共有している。他の職員との対応の違いを知ることで利用者の思いを全ての職員が把握できるよう心掛けている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴、過去の生活のあり方、家庭環境、生活環境の歴史、全て、今の本人理解の鍵となる。これらの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で気づかされるさりげない変化に大切なサインを読み取ることがある。変化に気づくことの大切さを話し合い、注意しあっている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	関係スタッフが揃って意見を述べ合うことが時間、場所の点で困難な場合が多い。あらかじめ、それぞれの意見を徴しておくなど工夫している。	3ヶ月毎に職員会議でモニタリング・見直しを行い、介護計画を作成している。欠席する職員には事前に意見を提出してもらったり、医師には往診時に確認している。家族には計画を郵送したり、電話で相談して意見を反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	カルテ、業務日誌などの記録、勤務交代時の申し送りなど、情報の共有に疎漏のないよう注意すると共に、実践に齟齬をきたさないよう注意し合っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	所謂、事業所の多機能化は理解されるが、現時点では、体制面で、即刻対応が困難とおもわれる。想定されるサービスについて検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	予想を上回る高齢化の速さは、提供されるもろもろのサービスの多くを、利用不可にしている。身体面、精神面、両面で。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ホーム協力医、かかりつけ医、との連携を密にし、緊急時は言うに及ばず、適時、的確な対応に、抜かりなきよう、注意している。専門医(精神科)との連携は必至となる。	協力医以外を受診している利用者もいる。受診時には家族と共に職員が同行し、医療機関との連携を大切にしている。協力医は月に一度、往診にきており、緊急時には電話で相談し指示を受けている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職の配置が無く、協力医との連携が唯一頼みとなるが、現在24時間体制で対応、緊急時を含め、相談、指示が得られる態勢にある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医の協力により、緊急時の入院手配等迅速に取れ、利用者は安心して入院加療が受けられる体制にある。病院関係者との、協力関係も良い。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	協力医を交え、家族、本人と具体的な方針について説明、意見交換を通して、十分、理解、納得が得られる様、再確認に努める。	入居時に、重度化した時の事業所の対応を家族に説明しており、病院及び特別養護老人ホームに移動するケースが多い。事業開始後、看取りの経験はないが、看護職の採用等、環境を整えば看取りを実施したいという考えが職員にはみられる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時、介護員に求められる対応措置に付き、医師を交え学習を予定している。VTRを使ったAEDの扱い方の確認、習熟等めざして取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	常時僅少の職員での災害時対応は、至難を極める。先回の避難訓練では、消防士の具体的な丁寧な模範実技の指導にやっと実効ある成果を実感することが出来た。これを模範として、訓練をかさね自信と安心を確保したい。	3月には抜き打ちの緊急連絡の呼出しを、5月に消防署の協力を得て、初期消火や避難訓練を実施している。また、防災頭巾の設置等、災害に備えている。地域からは避難場所として開放の依頼を受けているが、備蓄の整備がまだ十分ではない。	災害避難場所として地域の協力要請に応えられるように、備蓄の整備を実施されることを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシーの確保については、全室個室であり、日常生活上ほぼ保たれている。ただ入所者の認知症の進展と共に、ともすれば、人格の尊厳の理念の実践について、常に職員相互の注意喚起が必要となる。	排泄介助、入浴介助時は戸を閉める等、気をつけて対応するように心掛けている。また、情報を他の人に漏らさない、入室する時はノックをする等、普段から注意して実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定の意義について、理解、認識を深め、つい、対応において、これを、ないがしろにすることのないよう、本人の希望やおもいの表出を助け、自己決定の支援に努める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	可能な限り「本人本位」の原則に照らし、職員側の都合を優先せず、利用者側の思い、に添えるよう考える習慣を、体得できるよう努める。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人の時々の気分、変化する思いが、自分らしい身だしなみや、おしゃれへの欲求となって現れることがある。楽しいことの少ない日常への変化の楽しみとしたい。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事は楽しむべき一時であると共に、揃ってのそれは、気の許せない危険の潜む緊張の時間でもある。ある意味、生きるための、真剣勝負と言ったら、言い過ぎか。	献立作成や材料は業者に委託しており、献立を基にして職員が調理をしている。誕生日には利用者の嗜好を聞き手作りしている。月に一度は外食したり、ホットケーキ等利用者と共に作っている。茶碗、箸、湯呑茶碗は利用者毎に違った物を使っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養、水分量の確保については、医師の指導によりながら、常時摂取量の記録を参考に、適量を心掛けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、それぞれの能力に応じ、それぞれに適したの支援、援助の方法で口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の自立は、本人にとって、単に排泄の行為の完成をあらわすものにとどまらず、生きる自信に繋がる精神的支えとなる。個々のデータを参考に支援の方法を工夫している。	排泄パターンをチェック・把握し、昼間はトイレでの排泄を基本としている。夜間、オムツの方もみえるが、時間的に誘導している。入居時、オムツであったが支援することで布パンツに改善したケースもある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ただ薬物に頼るのではなく、生活習慣を見直したり、食事の形態を検討したり、体を動かすことを増やすなど、平常の観察を続けながら、それぞれにあった対応を心がけている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	それぞれの気分、希望に沿った入浴の時間、回数の設定を目指しているが、時間の制約、職員の勤務体制、利用者の心身の状態の変化など、隘路が多く、利用者の期待に添えていない。	毎日、入浴支援を行っているが、ひとり週3回程の割合で入浴している。入浴時間はユニットにより違っている。入浴を拒否する人は、対応する職員を変えたりして促している。季節のゆず湯等をして、楽しく入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	それぞれ、そのときどきの心身の状況に応じ、意に沿うようにしている。レクリエーションの参加なども、本人の意思、気分、体調を第一義にしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	それぞれの心身の状況の観察を注意深く行い、些細な変化も見逃さないよう職員連携しながら確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりが、楽しみ、張り合い、生きがい等々穏やかで楽しい日々が送れる様、対応に工夫を心掛けている。趣味・趣向を知ったり、生活歴、性格の理解など、究極本人を知ること尽きるかも。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	揃っての外出のほか、個々の、墓参、買い物、気晴らしのドライブ、お花見、懐かしい人との出会い等々、時間、勤務者の体制上、実効可能な限り要望に沿えるよう努めている。	隣に寺があり、寺に咲いている花を鑑賞しに出かけたり、歩行が出来る方は足を延ばし周辺を散歩したりしている。季節の桜等の鑑賞、月1回の外食、お弁当を持参してのいちご狩り等に出かける機会が多い。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金についての関心は、個個によって異なるが、認知症の進行に伴い、現時点では所持を望む人はまれで、持ちたいという訴えも無い。それぞれに対応することになっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望、家族の意向をただし、電話の取次ぎ、手紙のやり取りなど、支援を心掛けている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の居場所として自室、ホールで過ごすことが多い。ホールに季節の花を飾り季節感に触れ、みなさんの作品の掲示をする等、明るさの演出に心配りをしている。	自然の光が差し込み、明るく、両側に居室があるが廊下も明るく感じられる。洗濯場と風呂が別れていることで脱衣場が整理整頓されている。壁には利用者が作った季節の作品が飾られており、勤務者の名前、メニュー、利用者の写真等も掲示されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用の空間に乏しいが、花壇を作り、季節の花を植えたり、野菜を育てるなど、試みている。唯一、駐車場の一角に、チェア、テーブル、パラソルなど配置、にわか作りの緑陰コーナーをこしらえ、新鮮な空気を満喫し開放感を味わったりする機会を工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりに使用できる空き室は無いが、どの部屋もそれぞれの趣向、好みに合わせ、その人らしい雰囲気や漂わせている。思い出の品々に触れることで、落ち着きと安心が得られているようだ。	トイレ、洗面台、ベッド、収納棚が設置されており、床や壁面が木目調で、部屋全体が落ち着いた感じである。テレビ、収納ケース等使い慣れた物が置かれ、壁には写真、手作りの作品が貼られており、個々の好みに沿った工夫がされている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「できること」「わかること」を増やすことは、明日の生活の活力に繋がる。大きな日めくりを正しく管理したり、献立表で次の料理をたのしみに待ったり、背伸びして物を取るなど、安全に、それとなく訓練ができるよう工夫できたらともくろんでいる。		